

赤 磐 市 長 友 實 武 則 殿
赤 磐 市 議 会 議 長 金 谷 文 則 殿

赤 磐 市 監 査 委 員 本 荘 司 郎
赤 磐 市 監 査 委 員 松 田 勲

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和元年 10 月・12 月に監査を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

記

1 監査の期日、対象及び範囲

実施日	監査の対象	監査の範囲
令和元年 10 月 21 日	赤坂支所 市民生活課 熊山支所 市民生活課	平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和元年 10 月 24 日	吉井支所 市民生活課	平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和元年 12 月 17 日	本 庁 健康増進課 介護保険課 社会福祉課（社会福祉事務所） 子育て支援課（保育園）	平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 10 月 31 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和元年 12 月 19 日	本 庁 市民課 協働推進課 環境課	平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 10 月 31 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和元年 12 月 20 日	会計課 本 庁 税務課	平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 10 月 31 日までに執行された財務に関する事務の執行

2 監査の方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、提出された監査資料及び抽出により提示された関係書類について審査をしたほか、担当課長から説明を聴取して実施した。

3 監査の結果

次のとおり。

財務に関する事務の執行について、一部に注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。なお、軽易な指摘事項については、それぞれの監査の過程において触れたので省略する。

当該監査の結果に基づき、又は参考として改善等の措置を講じたときは、その旨を遅滞なく通知されたい。

(1) 本庁 税務課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び現地調査表等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

エ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、受払簿と切手の実数が一致していないものが見受けられた。郵券類は現金と同様、厳重に管理をされたい。

③市税収納状況

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。岡山市町村税整理組合及び岡山県滞納整理推進機構への徴収委託、嘱託による債権差押等の滞納処分や差押財産の公売、徴収嘱託員の臨戸訪問や国保短期証の窓口交付、早期完納に向けた納税相談、県外徴収などを執行することにより、一定の成果が認められた。しかし依然として収入未済額は多額となっているので、財源確保及び負担の公平性の見地から、収入未済額の解消に向けて、引き続き努力されたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように、早期の臨戸訪問や納税相談などを引き続き実施されたい。

(2) 本庁 市民課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されて

いるものと認めた。

②事務処理状況

ア 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 委託

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

エ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

オ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③後期高齢者医療保険料収納状況

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。収入未済が不納欠損に至らないよう、滞納者の生活実態に応じたきめ細かな納付指導等により、これらの解消に向けて格段の努力をされたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように努められたい。

(3) 本庁 協働推進課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託

今回の監査では1件について、依頼書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③住宅新築資金等貸付金償還状況

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。訪問や納付指導等により入金があるなど、一部に成果もみられるが、滞納繰越額が多額であるため、引き続き各支所の関係課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用による徴収体制の強化を望むものである。

(4) 本庁 環境課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 工事

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 備品購入

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

エ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

オ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

(5) 本庁 健康増進課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 工事

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 備品購入

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

エ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

オ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③雑入（医療費）、訪問看護収入収納状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。滞納者の生活実態の調査も含め、

未収金の解消にむけて格段の努力をされたい。また、新たな滞納を発生させないよう、初期の対策についても検討されたい。

(6) 本庁 介護保険課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 補助金

今回の監査では1件について、支給申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 委託

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

エ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

オ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③介護保険料収納状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。戸別訪問や状況に応じた納付指導など徴収に努力されているが、依然として収入未済額が多額となっているので、引き続きこれらの解消にむけて格段の努力をされたい。また、時効消滅しないよう分納誓約など適正に処理されたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように努められたい。

(7) 本庁 社会福祉課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 修繕

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 委託

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

エ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③災害援護資金、雑入（災害援護資金貸付金訴訟費用・生活保護返還金）収納状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。実効性のある法的措置を取ることに
より、滞納繰越分の納付指導等に一定の効果が見られたが、依然として収入未済額が
多額となっているので、各支所の関係課と連携し、納付が滞らないように措置を講じ、
引き続きこれらの解消に向けて格段の努力をされたい。

(8) 本庁 子育て支援課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されてい
るものと認めた。

②事務処理状況

ア 修繕

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、おおむね適
正に処理されているものと認めたが、契約書に市長印の漏れが見受けられた。契
約関係書類は厳重に確認し、不備が無いよう作成されたい。

イ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正
に処理されているものと認めた。

ウ 委託

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理
されているものと認めた。

エ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、受払簿と切手の実数が一致していない
ものが見受けられた。郵券類は現金と同様、厳重に管理をされたい。

③保育料収納状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。児童手当を窓口払いにしたり、面談
を行う等、未納分を納付してもらうようにするよう徴収に努力されているが、依然と
して収入未済額が多額となっているので、これらの解消にむけて格段の努力をされたい。

現年度分については、完納を目指して徴収に努められたい。

(9) 会計課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されてい
るものと認めた。

②事務処理状況

ア 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

(10) 赤坂支所 市民生活課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託

今回の監査では2件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

所持しているが、監査対象期間中に使用していないことを認めた。

エ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③住宅新築資金等貸付金償還状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。本庁所管課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用による徴収体制を強化されたい。

④災害援護資金貸付金収納状況

回収努力の成果により、返済計画が作成され、分納の約束がなされている。滞納の解消に向け、入金滞らないよう、引き続き回収に努められたい。

(11) 熊山支所 市民生活課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 修繕

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 委託

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

エ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

オ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③住宅新築資金等貸付金償還状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。現段階での状況を整理して、これらの解消にむけて格段の努力をされたい。また、返済能力があるにもかかわらず、納付する意思のない滞納者に対しては、本庁所管課と連携し、法的措置をもって厳正に対処されたい。

(12) 吉井支所 市民生活課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 修繕

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 補助金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 備品購入

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

エ 公金領収票

入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

オ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③住宅新築資金等貸付金償還状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。生活実態に応じたきめ細かな納付指導等により、これらの解消にむけて格段の努力をされたい。また、返済能力があるにもかかわらず、納付する意思のない滞納者に対しては、本庁所管課と連携し、法的措置をもって厳正に対処されたい。

④災害援護資金貸付金収納状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。実効性のある法的措置を取ることに より、滞納繰越分の納付指導等に一定の効果が見られたが、依然として収入未済額が多額となっているため、返済能力があるにもかかわらず、納付する意思のない滞納者に対しては、引き続き本庁所管課と連携し、厳正に対処されたい。